

令和8年度体力・運動能力調査参加者募集中!

スポーツに親しんでいる方、体力、健康づくりに興味がある方、現在の自身の体力、運動能力を調べてみませんか?

●いつ 8月30日(日)

午前9時30分～12時

●どこで 鮎貝小学校体育館

●対象者 20歳～34歳の方

●募集人数 30名程度

●持ち物 内履き・タオル・着替え

※飲み物は準備します。

●実施内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び等

●申込期日 7月31日(金)

午後5時まで

●参加費 無料

※申し込みは教育委員会生涯スポーツ係までご連絡ください。

【問い合わせ】

教育委員会

生涯スポーツ係

☎85-6147



空き家管理に関するお知らせ

《空き家相談会のご案内》

町内に空き家をお持ちの方、自宅や実家の将来が不安な方はこの機会にご相談ください。

●いつ 8月12日(水)

午前9時～12時

●どこで 中央公民館ミーティングコーナー

●対象 空き家の所有者等

●参加団体 山形県司法書士会、山形県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会山形支部

●費用 無料

●申込期限 8月5日(水)

《空き家解体補助事業のご案内》

●期間 8月28日(金)まで

●事業実施者 所有者等

●補助対象 建物解体費、廃材処分費、運搬料等

●補助率 2分の1(上限60万円)

※町内業者が解体を行う場合、10万円加算。

詳細は建設課都市・住宅係までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

建設課都市・住宅係

☎87-10784

町民プールを一般開放します

◆開放期間

7月18日(土)～7月20日(月・祝)

7月25日(土)～7月26日(日)

7月28日(火)～8月12日(水)

8月14日(木)～8月16日(日)



◆利用時間

9:00～12:00、13:00～16:00

※12:00から13:00までは閉鎖します。

※7月28日(火)は、第63回白鷹町小中学校および町民水泳大会のため、13:00から一般開放を行います。

◆注意事項

- ①プールへの入場は、白鷹中学校体育館北側からお願いします。
- ②幼児が利用する場合は、必ず保護者が付き添ってください。
- ③水鉄砲等の持ち込みは禁止します。
- ④持ち物の管理は自己責任で行ってください。
- ⑤気象条件(気温、雷)などにより臨時閉鎖する場合があります。

【問い合わせ】教育委員会生涯スポーツ係 ☎85-6147

■農地パトロールの実施について

農業委員会では、農地の利用状況や遊休農地の実態を把握するため、農地法の規定に基づき、8月から「農地利用状況調査（農地パトロール）」を実施します。

また、遊休農地や違反転用の発生を防止するため、随時農地の見回り活動を実施しています。その際、農業委員と農地利用

最適化推進委員が農地を巡回します。調査や見回り活動へのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

農業委員会事務局

☎ 85-6128



■白鷹町産業フェア2026の開催と

出店者募集のお知らせ

今年の産業フェアについては次の日程で開催します。町の産業と触れ合える楽しいイベントを準備して、多くの方のお越しをお待ちしております。

●いつ 11月1日（日）

午前10時～午後3時

●どこで 白鷹町まちづくり複合施設

※ただし、白鷹町商工会・J.A山形おきたま・山形県酪農協・（一社）白鷹町観光協会の会員の方は無料とします。

●応募期限 8月10日（月）

●その他 当イベントに係る臨時飲食店の営業許可申請手数料は産業フェア実行委員会が負担します。

《出店者の募集について》

●応募方法 電話またはFAX

※出店については、町内事業者または町内産品を使用している事業者とします。

●出店料 売上の10%

【申し込み・問い合わせ】

白鷹町産業フェア2026事務局（白鷹町商工観光課内）

☎ 85-6126

[FAX] 85-2128

介護保険負担限度額認定証の更新受付

を開始します

介護保険負担限度額認定証（桃色または水色）をお持ちの方に、地域生活支援係から申請書を送付します。対象の方は、更新の手続きをお願いします。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日	
番 号	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	性別
適用年月日	から
有効期限	まで
負担の負担限度額	(介護予防)短期入所生活(療養)介護 その他のサービス
居住費又は 滞在費の 負担限度額	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 従来型個室(特等) 従来型個室(老健・療養等) 多床室
保険者番号 並びに保険 者の名称及び 印	0 6 4 0 2 2 白 鷹 町 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲839番地 電話番号 (0235) 85-21110

- 申請期間 7月31日（金）まで（土日祝日を除く）
8：30～17：15まで
- 持ち物 介護保険負担限度額認定申請書、本人および配偶者（別居含）の預貯金等の額がわかるもの
例）本人および配偶者（別居含）名義の記帳済みの通帳、有価証券等の写し（残高、額面がわかるもの） など
- 介護保険負担限度額認定証の有効期間は7月31日までとなるため、毎年手続きが必要です。
- 申請場所 健康福祉課（健康福祉センター内）

【問い合わせ】健康福祉課地域生活支援係 ☎ 86-0213